

第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの一部見直しについて
(放課後児童クラブ量の見込み)

「民間放課後児童クラブの放課後児童健全育成事業の実施」及び「公設児童クラブの増設」により、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の量の見込みと確保方策を見直す。

《現 行》

【量の見込みの考え方】

2019（令和元）年度の入会児童数に待機児童数を加えた人数を2019（令和元）年度のニーズ量とし、学年ごとに算出したニーズ割合を2020（令和2）年度以降の推計児童数に乗じて算出します。

【確保方策の考え方】

(単位:人)

	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
量の見込み…①	3,117	3,139	3,135	3,099	3,036
低学年	2,534	2,574	2,551	2,515	2,447
1年生	978	988	966	942	911
2年生	847	834	844	824	804
3年生	709	752	741	749	732
高学年	583	565	584	584	589
4年生	407	391	415	409	413
5年生	139	137	132	140	138
6年生	37	37	37	35	38
確保方策…②	3,030 (290)	3,140 (290)	3,140 (290)	3,140 (290)	3,140 (290)
過不足(②-①)	▲ 87	1	5	41	104

※ () 内の数値は、確保方策の数値のうち、子どもの放課後の居場所である「放課後地域子ども教室」において受け入れる児童数です。
本市では、放課後児童クラブと一体的に整備を進めます。

【今後の方向性】

2021（令和3）年度末の待機児童ゼロを目途に、各小学校の余裕教室や、学校敷地内の空きスペース、近隣の公共施設等の活用も含めた施設整備を進めます。

《見直し後》

【量の見込みの考え方】

2019（令和元）年度の入会児童数に待機児童数を加えた人数を2019（令和元）年度のニーズ量とし、学年ごとに算出したニーズ割合を2020（令和2）年度以降の推計児童数に乗じて算出します。

なお、2021（令和3）年度以降からは、民間の放課後児童クラブが事業の届け出をすることにより、放課後児童健全育成事業として集計に加算します。

【確保方策の考え方】

(単位:人)

	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
量の見込み…①	3,117	3,992	4,063	4,128	4,203
低学年	2,534	3,359	3,370	3,378	3,364
1年生	978	1,283	1,267	1,254	1,238
2年生	847	1,165	1,192	1,183	1,180
3年生	709	911	911	941	946
高学年	583	633	693	750	839
4年生	407	434	474	486	519
5年生	139	145	152	181	205
6年生	37	54	67	83	115
確保方策…②	3,030 (290)	3,850 [600]	3,970 [600]	4,090 [600]	4,210 [600]
過不足(②-①)	▲ 87	▲ 142	▲ 93	▲ 38	7

※ () 内の数値は、確保方策の数値のうち、子どもの放課後の居場所である「放課後地域子ども教室」において受け入れる児童数です。(2021年度からは放課後児童クラブへ移行)
[] 内の数値は、確保方策の数値のうち、民間の放課後児童クラブにおいて受け入れる児童数です。

【今後の方向性】

2021（令和3）年度末の待機児童ゼロを目途に、各小学校の余裕教室や、学校敷地内の空きスペース、近隣の公共施設等の活用も含めた施設整備を進めます。

また、児童数が多い小学校については施設が充足していないことから、民間の放課後児童クラブと連携し、利用希望者の受け入れ先の拡充に努めます。